



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	イギリスにおける社会統合政策と多文化主義 : 安達智史『リベラル・ナショナリズムと多文化主義』をめぐって
Author(s)	辻, 康夫
Citation	北大法学論集, 66(2), 166[213]-155[224]
Issue Date	2015-07-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/59606
Type	departmental bulletin paper
File Information	lawreview_vol66no2_07.pdf



イギリスにおける 社会統合政策と多文化主義

—— 安達智史『リベラル・ナショナリズムと
多文化主義』をめぐって ——

辻 康 夫

本書はイギリスにおける移民の統合政策を、労働党政権期（1997－2010年）を中心に分析した厚重的研究である⁽¹⁾。実証研究、政策論争、規範理論まで広い領域をカバーし、それぞれにおいて刺激的な議論を展開している。各分野の理論や知見を意欲的に取り入れつつ、実践的指針の提示をめざす点で、すぐれた「公共哲学」の書としての性格も持っている。本書の問題意識は次のようなものである（序論、第1章、第2章）。グローバル化による文化的多元化は、一方で多文化主義の主張を生むが、他方では「存在論的不安」を引きおこし、ナショナルな帰属への願望を強める。また福祉国家の揺らぎの中で、それを維持するための社会的連帯の基盤が模索される。著者はこの課題に応えるものとして、「リベラル・ナショナリズム」と「多文化主義」を組み合わせたビジョンを提示し、労働党政権下の統合政策を、これを実現したものとして解釈する。以下では、本書にしたがって、このビジョンの内容と、それが形成される背景を概観し、つぎに規範理論をめぐる本書の議論について検討を行いたい。

⁽¹⁾ 安達智史『リベラル・ナショナリズムと多文化主義：イギリスの社会統合とムスリム』勁草書房、2013年。本稿は、本書の豊かな内容のすべてを紹介するものではなく、筆者の関心や解釈にもとづく、部分的な検討であることをお断りしておきたい。

第二次大戦終結から労働党政権の成立にいたる期間、イギリスの移民政策と人種関係政策は、相互に連動しつつ推移してきた(第3章)。一方で移民の規制が強化されるとともに、他方では国内の人種差別防止の政策が推進されるのである。移民政策は、帝国の伝統に由来する開放的なものから、制限的なものになってゆくが、ここで注意すべきは、それがレイシズム(人種差別)の要素をはらんでいたことである。すなわちアイルランド人やイギリス出身者の子孫(パトリアリティ条項)など、白人を優遇する要素が残存してきたのである。他方、人種差別の問題については、1965年に制定された人種関係法が数回の改訂を通じて強化され、差別防止の政策が推進されてゆく。この過程で「制度的レイシズム」、「間接的差別」が規制の対象となり、アファーマティブ・アクションも限定的に導入されるなど、規制の範囲が広がってゆく。同時に、人種平等委員会(CRE)の設置、地方自治体の努力義務の規定、個人による裁判・審判の制度が設けられ、その実効性も強化されてゆく。国勢調査を利用したエスニシティの調査も開始される。もっとも、移民の統合と人種差別の解消は、容易には実現せず、重要な政策課題であり続けた。

本書によれば、1997年に労働党政権が成立した時点で、移民・人種問題は、新たな局面を迎えようとしていた(第4章、第5章)。すなわちグローバリゼーションや、産業構造の変容、福祉国家の揺らぎを背景として、移民・人種問題を論じる言説が変化する。従来、人種問題の主たる原因は主流社会がマイノリティを排除することに求められ、政府による施策が要求されていた。しかしながらこの時期には、主流社会内においても格差が拡大して周縁化される人々が増え、また社会の変容の将来についての不安が強まってゆく。周縁化された白人は、マイノリティを安定した社会への脅威と見なし、不満や被害者意識をもつにいたる。こうして政府とマイノリティの関係に加えて、周縁化された白人との関係の悪化が懸案事項になるのである。こうしたなかで、政策論争においては、人種問題の原因を、もっぱら主流社会による差別・排除に求めるのではなく、主流派とマイノリティの没交渉、さらには、マイノリティの自己隔離にもとめ、マイノリティ側の責任を指摘する論調が現れてくる。政策提言においても、差別の除去よりも、集団間の交流と共通のアイデンティティの涵養に力点がかけられるようになる。さらにロンドンの地下鉄テロ事件以降は、多文化主義がムスリムの自己隔離を促進したことをテロの遠因とみる論調が力を得る。これらの議論は、マイノリティに対して英語を習得し、勤労・納税を通じ

て社会に貢献し、さらにイギリス社会に意識的にコミットすることを要求する。本書は政府の各種調査委員会の報告書や、言論界の動向を分析して、こうした変化を跡づけている。

労働党政権は、こうした環境のもとで、意識的に統合政策を練り上げるが、本書はとくにムスリムの統合の問題に焦点をあてて、労働党政権の統合政策を、ナショナル・アイデンティティの定義をめぐるレベルと、地域社会における統合支援のレベルにわけて分析する。ナショナル・アイデンティティの定義めぐっては、イギリスのもつ中核的な価値、歴史のナラティヴ、ナショナル・シンボルなどのあり方が焦点になる。労働党内の議論をリードしたゴードン・ブラウンは、近代自由主義の普遍的な価値を、イギリスのアイデンティティの中核としながらも、それを実現してきた固有の歴史のプロセスをイギリスの独自性として重視し、このような観点からの歴史教育の充実を提唱した。ブレア首相も、ナショナル・アイデンティティの基礎として自由民主主義の価値を強調し、これを受け入れる限り、多様な文化が共存しうるものと考えた。これを表現するシンボルが「ブリティッシュネス」である。本書によれば、伝統的に白人性と結びついてきた「イングリッシュネス」とはことなり、「ブリティッシュネス」は、多くのマイノリティにとっても受容できるものあり、多様性と統一性を両立させるシンボルとして採用されるのである。

ローカルなレベルでは、ムスリムの文化・コミュニティを支援し統合を促進する多様な政策が展開されるが、本書はこれを詳細に分析して。ムスリムの若者はしばしば、一方で主流社会から疎外され、他方において、地域のムスリム・コミュニティからも疎外される(第6章)。ムスリムの年長世代は、主流社会から距離をとってコミュニティを形成し、その内部では母国から持ち込まれた親族関係を基礎に、伝統規範とそれに基づく名誉の観念が支配する。コミュニティはイスラームのモスクと密接に結びつくが、外国出身の宗教指導者イマームには西洋社会に生きる若者の事情が理解できないことが多い。こうした事情でムスリムの若者は地域のムスリム・コミュニティからも疎外されがちになる。こうした二重の疎外のゆえに、一部の若者は急進的なイスラーム主義に引きつけられる。

こうした問題に対処するために、労働党政権下では「コミュニティ結束(community cohesion)」のスローガンのもとに、地域コミュニティの支援のための多彩な取り組みが行われた(第7章)。コミュニティにおける討議の場の

創出、教育支援、リーダーシップの養成、芸術・スポーツの振興などが行われ、ムスリム・コミュニティの活性化と、コミュニティ内外の相互理解の促進がめざされる。またイギリス社会の知識や英語を身につけた宗教指導者を養成し、穏健なイスラームを媒介に、若者をイギリス社会と結びつける試みが行われる。

これと並ぶ柱は、教育・就労を通じた社会統合である。ブレア政権は教育・就労の支援を、ひろく社会政策の根本にすえたが、学業のパフォーマンスの低いマイノリティに対してはとくに手厚い支援を行った。この結果、教育においては大きな改善がみられ、多くの指標において白人学生とのギャップが解消された。就労においても多様な支援の結果、雇用率のギャップが縮まった。これとならんで、差別禁止のための諸制度も強化される。2006年には世論やEU指令の圧力をうけて宗教にもとづく差別や侮辱が禁止された。

ところで労働党政権は、教育を通じた統合を促進するために、教育の場においてムスリムの文化的ニーズを尊重する政策をとる。労働党政権は学校選択の政策を推し進め、宗教系の学校の設立を支援し、この結果、国家補助によるイスラーム学校が設置され、独立学校も増加の一途をたどる（第8章）。イスラーム学校については、「ムスリムの隔離を促進する」、「自由・平等の原理に反する内容の教育が行われる」、「イギリス社会よりもイスラーム世界への忠誠を教える」、などの危惧も存在する。しかしイスラーム学校を擁護する主張も強力である。イスラーム学校はムスリムの子弟に、安定的なアイデンティティ形成の環境を提供する。すなわち文化的な相違に起因する軋轢が防がれ、教師やクラスメート、家庭の間に良好な関係を築きやすい。これは学業成績を向上させ、進学・就業を通じた社会統合を促進することになる。この点は、とくに女子の教育にとって重要である。ムスリムの親たちは思春期の娘を非ムスリムの生徒の通う学校に送りたいがらず、これが就学を阻害することが多い。これに対してイスラームの女子校に入学した女子生徒は、家庭からの支援を得て勉強でき、その結果、女性の自立が促進されるのである。また彼女たちが保守的な規範をすりこまれるという推定は必ずしも妥当でない。彼女たちの多くは家父長的な価値観に抵抗し、イスラームの再定義を模索しながら、みずからのアイデンティティを形成してゆくのである。また穏健なイスラームをととして若者を社会に統合する上でもイスラーム学校は有用である。本書はこうした分析をふまえ、イスラーム学校を公的に支援し、その教育水準を向上させ、教育内容の透明性を高めることが有用であると論じる。

このような政府の姿勢は、公立学校における「スカーフ問題」への対応にも見ることができる。フランスと比較した場合、イギリスは多文化主義の立場からこれに柔軟に対応した（第9章）。本書によれば、フランスにおいては厳格な「世俗主義」がとられ、しかも統合の問題が国家中心に考えられたために、宗教的アイデンティティの包摂が困難になった。これに対して、イギリスでは、厳格な世俗主義が存在しておらず、また、統合を考えるにあたって「市民社会」ないし「ローカルな秩序」のレベルを重視する伝統のゆえに、これを包摂することが可能になったとされる。

著者はみずからムスリム学生へのインタビュー調査を行い、ムスリムの若者が、その文化的アイデンティティを放棄することなく、全体社会に統合しうることの例証としている（第11章）。著者によれば、彼らの多くは二つの世界と交渉しながらそのアイデンティティを構築する「エイジェント」としての能力をもっている。彼らは宗教や人種の壁を越えて交友関係をもち、禁酒などのイスラームの規範を受け入れつつも、これを相対化する態度を身につけている。またムスリムの女子学生の多くは職業を持つことを望み、インターネットなどで知識を獲得して、イスラームを再定義することで、その希望を正当化するのである。

以上のように、労働党政権の政権の統合政策は、多様性を尊重しつつ統合をめざすものであり、本書はこれを「リベラル・ナショナリズム」と「多文化主義」の結合として定式化する。この両者が組み合わされるためには、それぞれが特別の形を取る必要がある。「ナショナル・アイデンティティ」は、多様な文化に開かれたものとして再定義される必要がある。また「多文化主義」はそれぞれの文化・コミュニティを孤立させるものあつてはならず、これらに対話・交流を通じて共存させるものとして理解される必要がある。

ところで、以上のようなビジョンに対して、どのような評価が与えられるべきであろうか。著者は、労働党政権の統合政策にむけられる批判を網羅的に取り上げ、それらに一定の意義を認めつつも、これらに反論し労働党のビジョンを擁護する（第10章、第12章）。以下、主な論点についてみてゆこう。

ローカルなレベルのコミュニティ・文化の支援策の意義は、本書において説得力をもって示されている。このビジョンは、マイノリティの文化・コミュニティへの支援が社会統合を阻害するのではなく、むしろ促進するという立場を

取る。上述のように、宗教系学校や、スカーフ問題、コミュニティ結束などの諸政策をめぐることは、一部に批判も存在したが、保守党を含めて広い支持を獲得したものが多し。これらを支持する本書の主張は、多くの例証や周到な議論に支えられ、強い説得力をもつと思われる。

これに対して、教育・就労支援政策への本書の評価をめぐることは、いわゆる「第三の道」の社会経済政策の評価と関連して異論も存在しうるところである。本書の指摘するように、教育・就労支援は、職業能力を向上させるものであるとしても、それは直ちに、社会経済的格差の是正には結びつかない。教育のパフォーマンスが向上しても、職場や一般社会に構造的な差別や障壁が残っていれば、主流派とマイノリティの格差の解消は容易ではないからである。本書によれば、マイノリティの教育のパフォーマンスがおおきく向上したのに対して、社会経済的格差の縮小は小さい。このようにマイノリティが社会的に不利な位置から抜け出せないでいる場合、社会全体の格差の拡大は、マイノリティに大きな不利益をもたらすことになる。労働党政権が社会全体の格差の拡大を防止しえなかったという批判は根強く、この観点から見れば、マイノリティ政策には限界があったと見ることもできる。もっとも、この点は経済構造全体にかかわるものであり、「マイノリティの統合政策」の枠内で議論するには限界もある。また本書の指摘するように、平等化に向けて一定の成果が見られることは確かであり、マイノリティ向けのプログラムを大幅に削減した保守党政権と比較した場合、労働党政権の政策を高く評価することも可能であろう。

レイシズムへの取り組みへの本書の評価は、より論争的なものである。労働党政権は白人の感情に配慮して、人種問題を主流社会による差別や排除としてよりも、コミュニティ間の相互交流の不足として定義する言説を受け入れて政策を展開する。このような姿勢には批判がよせられ、本書もこうした批判の意義をみとめる。しかし本書は、政策を評価するに際して、当該の政治的・社会的環境における実効性をも考慮する必要を指摘する。この観点から見れば、白人の一部の周縁化、ナショナルな帰属への願望の高まり、マイノリティに対する猜疑心のつよまりなどの条件のもとで、「差異の尊重」や「反人種主義」ではなく、「コミュニティの結束」を前面にだすことは、諸政策の実現可能性を高めることになる。こうしたスローガンのもとに、差別防止や社会的格差是正のプログラムを実施することは可能であるし、実際に、こうした取り組みが行われたのであり、本書はこうした点を評価するのである。

リベラル・ナショナリズムの評価をめぐつても立場は分かれよう。労働党政権の立場は、自由主義の普遍的な価値をネイションの定義の中核に据えつつも、これを実現してきた固有の歴史への誇りを強調し、「プリティッシュネス」への愛着を重視する。このような態度については、過去の歴史を批判的に見る姿勢を欠き、とくに植民地主義に対する認識が希薄であることが批判される。一般にナショナリズムの援用については、それが外部の他者や、内部のマイノリティの排除・抑圧につながるという危惧がある。この危惧ゆえに、より理性的な「憲法パトリオティズム」を支持する論者も多い。しかしながら本書は、現実政治においてナショナリズムを拒否することは政治的有效性を欠くと考える。グローバル化や社会的流動化の進展する今日の状況において、ナショナルな同一化の願望を拒否することは難しいからである。

他方で、ナショナリズムを利用するためには、その弊害を除くために、その内実をリベラル化、さらに「多文化」化してマイノリティを包摂する必要がある。これは社会制度のレベルのみならず、ナショナルなシンボルについてもあてはまる。実際のところ、イギリスではナショナル・アイデンティティのなかに、イスラームや、アジア・アフリカの文化を組み込む議論も行われており、本書もこのような再定義の方向性を支持するのである。このようにして本書は、リベラル・ナショナリズムを多文化主義と組み合わせて擁護するのであるが、以下ではこのことの意味を考えてみたい。

リベラル・ナショナリズムは、リベラルな諸原理にコミットしながらも、ナショナルなアイデンティティや文化の機能を重視し、その維持・涵養を主張する立場ということができる。ただし、その概念の細部は未だ定まっておらず、多様な立場が存在する。一方には、国民の連帯感を重視して、コスモポリタニズムに反対する立場がある。マイケル・ウォルツァーはその代表であるが⁽²⁾、デイヴィッド・ミラーも普遍的原理へのコミットメントに加えて、特殊な共同体とその歴史への愛着が、自由民主主義の制度の維持に不可欠と考える⁽³⁾。ミラーは、ゆらぎつつある福祉国家の維持のために、ナショナリズムにもとづく

⁽²⁾ Michael Walzer, *Spheres of Justice: a Defense of Pluralism and Equality*, Basic Books, 1983.

⁽³⁾ Miller, David. *On nationality*. Oxford University Press, 1995; Idem, *National Responsibility and Global Justice*, Oxford University Press, 2007.

連帯の重要性を強調する。ナショナルな絆の外側では、強い倫理的義務がなりたたず、したがって彼は世界正義をめぐる議論に懐疑的である。本書で論じられるリベラル・ナショナリズム論は、ミラーのそれに近いと思われる。ゴードン・ブラウンの議論は、ナショナル・アイデンティティの定義にあたり、近代自由主義の普遍的な価値を中核としながらも、それを実現してきた固有の歴史のプロセスをイギリスの独自性として重視し、こうした歴史や祖先に対する愛着を示す。ネイションへの愛着を重視しつつ、多文化主義と矛盾しない開かれたナショナリズムをめざすものである。

本書はこれとあわせてウィル・キムリッカの議論も援用するが、キムリッカにおけるナショナルな文化は、より薄い概念であり、倫理的な普遍主義、コスモポリタニズムと大きく矛盾しない。キムリッカがネイションを重視するのは、ナショナルな文化が、個人の自律的な生の前提となるからである。また彼が関心をもつのはナショナル・マイノリティ（先住民、地域的マイノリティ）の文化を主流文化の圧力から保護することであり、他方で、主流派文化内部の凝集力を強化するという発想は希薄である。言語と公共の討論が持続することで、社会を維持する絆は十分に保たれると想定されている。他方で、キムリッカは、ネイションの外部に対する義務を重視し、これを軽視するウォルツァーの議論に対して厳しい批判を行っている⁽⁴⁾。そもそもキムリッカの議論は、カナダを複数のネイションからなる多民族国家として再定義することをめざしており、その際、これらのネイションの間に、カナダ国民としての連帯感が維持されることが前提になっているのである。このように今日「リベラル・ナショナリズム」と称される立場のなかには、大きな幅がある。

統合や連帯の基盤としての言語文化や政治制度の共有の重視性は、多くの論者により指摘されている。今日の多文化主義理論の主流は、文化・コミュニティが対話・交流しながら共存するビジョンを提唱しており、公共文化の共有と熟議への参加を重視する。言語の共有は、これらの手段として重要であり、さらにマイノリティが社会経済生活をつうじた自己実現の機会を獲得するうえでも

⁽⁴⁾ Will Kymlicka, *Liberalism, Community, and Culture*, Oxford University Press, 1989, ch.7; Idem, *Finding Our Way: Rethinking Ethnocultural Relations in Canada*, Oxford University Press, 1998.

不可欠ことが多い⁽⁵⁾(ただし自足性の高い地域的マイノリティについては、別種の考慮が必要になる)。

他方で、ネイションの自己定義の問題、すなわちネイションの観念のはらむ神話性や、歴史のナラティブの恣意性をめぐっては、さまざまな立場があり得る。ミラーはこれらの問題性を把握しながらも、その機能的有用性を評価して利用しようとする。他方、コスモポリタニズムないし憲法愛国主義はこれをより警戒する。本書でも検討される、ラニミード財団の調査委員会による「パレク報告」(2000年)は、イギリスのナショナル・アイデンティティのあり方を検討するにあたり、後者の視点をとっている⁽⁶⁾。パレク報告は、イギリス社会への帰属意識を重視し、社会と個人をつなぐ物語の重要性を強調するが、他方で従来存在してきた物語が、排除の契機を含んでいることが強調される。今日、多様な国民を包摂するためには、その物語は多様な集団をより平等に承認するものへと修正される必要がある。イギリスのネイションの自己意識は、民族的でなく、シビックなものであるという通念が存在するが、実際にはそれは、支配的な集団の特殊な体験や文化と結びついてきた。すなわちそれはイングランド人を中心とし、プロテスタンティズムの宗教と結びついてきた。このほかにも、それには社会階層やジェンダーなどによる排除・抑圧の契機がはらまれているのである。このようにパレク報告の描く過去は、集団間の支配・抑圧・闘争を重視し、単一の物語を皆が共有してきたことを否定する。なかでも重要なのが帝国主義ないしは植民地主義の遺産である。植民地支配の重要な根拠はレイシズムであり、これが数世紀をかけて、イギリスの文化に浸透する。今日のレイシズムの起源はここに存在するのであり、したがって、今日の問題を解決するうえで、国民の物語の修正が不可欠なのである。過去を賛美して情緒的愛着の根拠とすることには限界があり、むしろ主流派中心の歴史の強要をやめ、多様な集団の経験や文化を承認することによってこそ、国民の帰属意識と連帯感が強まると考えるのである。

ここにあげた二つの要素、すなわち、歴史物語の共有に基づく連帯感と、こ

⁽⁵⁾ 辻康夫「多文化主義をめぐる論争と展望：カナダを中心に」、日本移民学会編『移民研究と多文化共生』お茶の水書房、2011年、pp.38-56。

⁽⁶⁾ Commission on the Future of Multi-Ethnic Britain, *The Future of Multi-Ethnic Britain*, Profile Books, 2000.

れに内在する不正義の批判的検討は、両立不可能なものではなく、多くの論者はそのバランスを模索している。前者を重視するミラーも、マイノリティの声がネーションの自己解釈に反映されることを必要と考えている。他方、パレク委員会のメンバーのひとりであるタリク・マドゥードは、ナショナリズムを警戒しつつも、多文化主義と結びついたナショナリズムの意義を積極的に評価する⁽⁷⁾。彼は、多文化主義者の多くがナショナリズムを警戒し、むしろ憲法パトリオティズムやコスモポリタニズムを支持することを指摘したうえで、これらが感情的な力に欠け、一般国民を引きつけられないことを危惧する。危機が生じた際に、一般国民の多くは狭隘なナショナリズムに逃げ込む可能性がある。またマイノリティの多くは出身国に愛着を感じており、外交関係の悪化に際してイギリスに対して敵対的になり、国際的な連帯をうたう過激主義に吸い寄せられる可能性がある。これらの傾向に対抗するためには、マイノリティを巻き込んだ議論を通じてナショナル・アイデンティティを再定義するとともに、それをもちいてマイノリティをつなぎとめる必要があるというのである。もっともマドゥードは、「パレク報告」の本来の意図もここにあると理解しているから、神話や歴史に対する態度においてミラーとの間には少なからぬ相違があると思われる。

最後に、リベラル・ナショナリズムをめぐる本書の議論を、民主主義論のコンテキストに接続することも課題となろう。(多文化的に定義された)リベラル・ナショナリズムに一定の有効性があるとしても、グローバル化の進展によって揺らいだアイデンティティを、国境の閉鎖によってのみ立て直すことは、長期的には困難であろう。世界の関係がいつそう緊密になるなかで、自らが強い影響をあたえることがらに対して、責任を回避することは倫理的に難しくなる。すなわち「影響」には、「責任」が伴うという意識が強まっている⁽⁸⁾。実際、本書の分析するムスリムの事例は、道徳的判断における視野の拡大の必要性を、雄弁に示すものである。イギリスによる中東への軍事介入や、イスラーム過激派によるテロの脅威は、ムスリムの統合に対して深刻な影響をもたらしている。

⁽⁷⁾ Tariq Modood, *Multiculturalism: A Civic Idea* (Polity Press 2007), pp.146-154.

⁽⁸⁾ Iris Marion Young, *Responsibility for Justice*, Oxford University Press, 2011; Robert E. Goodin, "Enfranchising all affected interests, and its alternatives," *Philosophy & Public Affairs* 35.1, 2007, pp.40-68.

西洋諸国による攻撃や介入は、結果として中東地域の秩序を崩壊させ、多くの犠牲者を生みつつけている。ムスリムは、悪化する偏見にさらされ、自国への忠誠を疑われる。戦争の正当性自体が疑われているなかで、政府は民主主義の大義をかかげて、ムスリムに対して戦争への支持を要求し、他方ではテロ防止のためにムスリム・コミュニティへの監視をつよめ、コミュニティ内部に相互不信を引き起こしている。これらの点は、本書の分析するとおりである。このようにして生じる義憤や疎外感、中東のムスリムへの共感が、一部の若者を過激な運動に向かわせる。グローバル化の進んだ現代において、政府が他国を「悪魔化」したり、他国のひとびとの痛みを無視したりすれば、それはただちに国内の統合に悪影響を与える。複数の社会に愛着をもつムスリムにとって、イギリスへの忠誠をつねに優先させることは困難である。彼らにとって、イギリスの行為の是非は、より中立的な正義の規範によって判定されざるをえないであろう。

山崎望は、後期近代におけるアイデンティティの揺らぎに対応する民主主義の四つの構想をあげている⁽⁹⁾。「リベラル・ナショナリズム」のほかにあげられるのは、「熟議民主主義」（ハーバーマス）、「闘技民主主義」（ムフ）、「絶対的民主主義」（ネグリ）である。政治的実効性の観点から見た場合、リベラル・ナショナリズムは、主権国家システムからの乖離が少なく、その意味で短期的には実効性が高い。政府レベルの政策を主たる分析対象にする本書が、ここに焦点をあてたのは自然なことである。しかしながら、よりひろく民主主義のあり方を考える場合に、その他の構想が意味を持たないわけではない。移民の統合をめぐる政治を規定するのは、国民国家の論理のみではない。一般にマイノリティの地位は、国際的およびリージョナルな規範に規定されるところが大きく、その規範の形成において、マイノリティの国際的協働や専門家を交えた熟議の役割は大きい。各国および国際的舞台におけるマイノリティの権利の長期的な生成過程も、闘技民主主義や熟議民主主義の要素を多分に含んでいる⁽¹⁰⁾。短期的

⁽⁹⁾ 山崎望『来るべきデモクラシー：排除と暴力に抗して』有信堂高文社、2012年

⁽¹⁰⁾ Christian Joppke, *Citizenship and Immigration*, Polity Press, 2012; Seyla Benhabib, *The Rights of Others*, Cambridge University Press, 2004; Ronald Niezen, *The Origin of Indigenism: The Human Rights and the Politics of*

に実効性を欠いた『パレク報告』のような文書が、長期的な熟議のなかで役割を果たすこともありうる。このような相互補完関係を念頭におきながら、リベラル・ナショナリズムの意義と射程を見定めることが必要であろう。本書の刊行がこうした議論をいっそう進展させることが期待される。